

## 会議録

会議の名称	平成20年度西東京市総合計画策定審議会第4回会議
開催日時	平成20年10月24日（金曜） 午後2時～午後4時20分
開催場所	西東京市役所田無庁舎 3階庁議室
出席者	奥野英子副会長、熊田博喜委員、小林康男委員、斎藤隆雄会長、浜豆子委員、松行美帆子委員、水谷俊博副会長、渡辺進委員（50音順） （事務局）尾崎正男企画部長、柴原洋企画政策課長、古厩忠嗣企画政策課課長補佐、高橋泰彦企画政策課主任、増岡利典企画政策課主任 （欠席）刈屋輝彦委員、栗村千代丸委員、高崎三成委員、本橋定昭委員
議題	1 開会 2 会議録の確認 3 市民参加に係る結果報告について 4 後期基本計画案（未定稿）について 5 その他
会議資料の名称	（1）西東京市まちづくりシンポジウム実施記録 （2）後期基本計画中間答申パブリックコメント意見に対する市の検討結果（案） （3）西東京市後期基本計画案（未定稿）【審議会差替用】 （4）【参考】後期基本計画事業体系案（平成20年10月24日現在） （5）後期基本計画策定 平成20年度スケジュール
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

発言者名：

発言内容

事務局：

本日は4名から欠席の連絡をいただいている。

配布資料の確認をする。西東京市後期基本計画案（未定稿）は冊子送付後、庁内の個別計画との調整や各担当課からの内容の修正などがあり差替部分が多くあったので、差替版を用意した（資料3）。

不足の資料がなければ、会議進行を会長に願います。

### 1 開会

齋藤会長：

定足数に達しているため、平成20年度総合計画策定審議会第4回を開催する。

### 2 会議録の確認

齋藤会長：

前回会議録の確認について、修正等があれば願います。発言の内容について間違いや不足があれば御指摘いただきたい。

A委員：

5ページ目のコメントのところ、2段落目「これは参加者の名簿に載せるのか市の広報に載せるのか具体的に何でフィードバックするのか」という部分は違う。この「何で」は「なぜ」という意味でなく「何によって」という意味である。

齋藤会長：

当該箇所は手段を示しているということで修正されたい。他にないか。

13ページ中ほどの私の発言について、「これは何回か前に説明があった。その時の印象として基本計画の整合性と厳密に考えるとかみ合いにくい。ニュアンスとして基本計画には」と書いてあるのだが、ここは基本計画でなく重点プロジェクトである。重点プロジェクトについての話は以前に出たけれども、審議会ではあまり深く立ち入らないという趣旨で言った。

その他ないか。ないようなので、承認されたものとして確定とする。

### 3 市民参加に係る結果報告について

齋藤会長：

次に次第3の市民参加結果報告について、10月5日開催のまちづくりシンポジウム実施結果報告をお願いする。パブリックコメントの意見に対する市の検討結果については前回審議会でも議論があり、項目の並び方や市が実際に行なっているものはそれも含めた記述にすべきという指摘があったので、それについて事務局で修正した扱いになっている。

事務局：

（資料1、2に基づいて説明）

A委員：

資料2について、最初のページのNo.19と2ページのNo.19の関係はどうか。

事務局：

No.28～32が印刷の関係で抜けている。修正したものを用意して後で説明する。

A 委員：

まちづくりシンポジウムは、審議会委員で参加した方は何名か。

事務局：

3名が参加した。

#### 4 後期基本計画案（未定稿）について

齋藤会長：

議事次第の4番目に入る。これについて前回議論があった。基本計画と実施計画がどういう関係にあるのか、施策目標の数値をどうやって設定するのか、個別計画とどう関係しているのか、などについて議論をする。今日の会議では、内容を大きく4つに分け序論・総論、各論前半、各論後半、重点プロジェクトという順番で行きたい。まず序論・総論について説明をお願いする。

事務局：

（西東京市後期基本計画案（未定稿）序論・総論部分について説明）

齋藤会長：

前回の審議会の内容を踏まえて訂正したものであるが、意見はないか。

B 委員：

今回修正されたものは、基本構想の考え方が以前に比べ複雑になっている印象を受ける。例えば基本構想のところに、「基本構想とは地方自治法の第2条第4項の規定に基づいて」とあるが、地方自治法の条項は1947年の話で、ここに載せる性格のものではなく、「1.はじめに」の方に持っていきべきかと思う。基本構想は、2001年に合併をした旧保谷と旧田無の組織が効率よく運営できるような改変が行われたのか、当時作った新市建設計画とどのように整合を図ったのかを示すべきである。その上で、本文をわかりやすくしたことや、事業を効率よく運営するために各セクションに責任を分担させることを踏まえたことを示すべきである。

それから個別計画との関係についてである。ここでの位置づけを考えると、個別計画は「2.基本構想・基本計画のしくみ」のところで表現する事項である。個別計画のところで、基本計画は上位概念であるという表現があるが、基本計画をベースにした計画の骨組みというのは、この基本構想・基本計画のところで表現していないと、読んだ人にはわからない。

事務局：

「2.基本構想・基本計画のしくみ」に近いところで、理念や将来像、個別計画などがひとつの絵で見られるように、とのご指摘か。

B 委員：

基本構想の骨格としては、2001年に合併をし、旧保谷・旧田無との組織運営の効率化を図ってきたということ、それから新市建設計画と基本計画との整合を図ったこと、そして各施策の役割分担を明確にし、どう計画を実行していくということを示すべきではないか。

齋藤会長：

確認しておきたい。今見直ししているのは基本計画であり、基本構想ではない。

B 委員：

そうである。但し、見直しをした場合の構想はまた違うのではないか。

齋藤会長：

現在は、基本計画の見直しをしている。基本構想は継続中である。

A 委員：

基本構想は以前のままなら以前のものであり、今回触れないなら触れないとの説明が必要である。基本計画を作るときに基本構想を見直すということもありえるので、今回触らないのであれば、前回の基本構想のまま推進し、その枠で基本計画を検討しますという説明がどこかにあればよい。

B 委員：

今まで出てきた基本計画、実施計画、個別計画がバラバラで、全体像がわからない。表現するとすれば基本構想のところでも全部表現すべきである。そうすることで全体像がわかる。見直しをするなら見直したもののだけを出せばいいのであるが、全部まとめたのであるなら昔の計画のどこを修正し、どう表現したのか基本構想のところでも出ていけばわかりやすい、ということである。

齋藤会長：

そういった定義を市民にきちんと伝えないと混乱を招いてしまう。我々がどこをいじり、どこがそのままであるか明快にすべきである。そのように書いてあるつもりでも、一般市民が読んだ時にわかるということが必要である。

事務局：

今回の基本構想は変わっていない。基本計画の変更について、説明のところにももう少し丁寧に書けばよかったと思う。

A 委員：

B 委員の発言はもっともである。市民にとってわかりやすい形にすることが重要である。B 委員の意見を踏まえ、提案をしたい。8 ページの基本構想の文章 7 行に、基本構想は 10 年の期間で定めており今回は触れないと説明を補足するとともに、4 として個別計画に関係するものを入れる。

個別計画との関係について、10 ページの部分を 8 ページの部分に移し、10 ページの図示部分は、それぞれの個別計画がどれだけ動いているのかわからないといけなくて、大きな体系図の下にさらにそれぞれの個別計画は何を目的にしているのかわかるようにする。

B 委員：

市民に説明した際に印象に残っていることがある。基本計画の要約を説明したとき、今まで一体市は何をしてきたのか、どういう反省があるのか、という話があった。市が何もしていないというわけではない。やっていることをどうして市民に伝えないのかという印象が強い。

構成等は非常に見やすくなったと思う。各セクションの任務がはっきりわかったことが成果として上がっている。

加えて、いままでの経過の説明が必要である。合併があり、組織の効率・運営があり、新市建設計画は、総合計画と平行で動いており、後期基本計画にも含まれていることを示すべきである。つまり、個々の制度・事業などを羅列して、読ませ、それを想像して理解させているが、もっと市民に対して説明する義務がある。そのために骨組みを示すことが非常に大切である。それが地方自治法の昭和 22 年の基本構想から始まるから違和感があるということである。過去の歴史の話なので、初めの段階の位置づけであると思う。基本構想は、ここにそのままをはっきり書いた方がよい。そして今回見直しの方向性を明確に示すべきである。

齋藤会長：

この点は難しいところである。8 ページ右下のピラミッドの図がある。基本構想というのは議会で議決されて我々はそれに従って行動している。それが図の一番上となっている。この基本構想は修正できない。

B 委員：

基本構想の修正を行うというものではない。基本構想のまちづくりの6つの方向という話をここでクローズアップして出した方がわかりやすいということである。

齋藤会長：

実施計画の段階になってくると、最終的にどう事業があつてという流動的なものとなり、我々が今やろうとしている作業に全面的には取組むことはできない。その前段として、過去5年間の内容を評価して新しい後期基本計画をどうあるべきかという議論に組み込むことはしなければならない。事業計画そのものをどのように作れということまでは踏み込まない、という点はよろしいか。

その上で基本構想についてだが、地方自治法についての記述が古いというが、地方自治法は昭和22年に制定された法律であり、書くこと自体には支障ない。地方自治法がどういうものであり、それにのっとって基本構想を作ることになっているということをやっても構わない。その上で、B委員の意見は、その基本計画と実施計画が8ページの説明では不十分であり、もっと丁寧に組み立てて書け、という趣旨であると理解してよろしいか。

B 委員：

かみ砕くというよりは、表現の問題もあり、時系列的に組み替えるという意見である。

時系列的には、基本計画を作るという自治法の話、市がそれに基づき50年間仕事をしてきて、旧保谷と旧田無の合併があり、組織運営の見直しを行った。そして基本計画の見直しをするということで、基本計画を具体化できるような各セクションの任務や使命をここで表現した、とするものである。

齋藤会長：

情報量として、B委員が求めていることは、素案のどこかには書いてあるということである。例えば2市が合併してというのは最初の3ページに沿革があり、本来8ページの実施計画の後ろに入るべきものとしては、10ページの個別計画の中に書かれる予定である。それから今回の見直しは16-17ページにまとめてあると私は理解している。わかりやすいかは別として、内容的にはそこに掲載されている。

B 委員：

総論があり各論があるという考え方であろう。しかし、総論的にまとまっておらず、頭の中で構成しながら読んでいる。けれども、誰もが構成しながら読んでくれるのかという疑問がある。総論があり各論に入っていくというものが全体の流れにあればよい。したがって、例えば財政フレームがあるが、今回なぜ財政フレームを入れたのかわからない。恐らく、お金が十分でないということを含めているのかと思う。

最初にある土地利用のところは、フレームはあつても土地利用について書いていない。前の計画の冊子の16ページに、「この計画を作るにあたっての計画のフレーム」という項目があり、その第2項に「人口と土地の利用」はあるが、「財政フレーム」は書いていない。今回財政フレームはあるが土地の利用が載っていない。だが市民の意見を見ると、緑を確保してくださいという話がある。土地利用について載せていないのが疑問だが、都市計画の中では具体化されてくる事項だと思う。しかし上位の計画であれば、土地利用もここに載せるべきである。

A 委員：

B 委員の総論についての発言で、序論に書いてある部分に該当するかと思ったが、実際には序論の中で市の沿革で3ページに合併されたところまで出ている。その下から2行目に、「全国から注目を集めるとともに」とあるが誰が注目をしているのか。実際に合併してどうメリットがあるのか、合併したが問題点が出てきているのか、メリットを生かすために何が課題として残っているのか、合併したからにはそこを入れてほしいと何回も言っているが入っていない。

市の沿革が「合併されました」というところまでであれば、次に2番目として「合併したあとの5年間にいろいろあった良いこと悪いこと」が整理されているとわかりやすい。3番目として市の概況を客観的な今の概況だけを入れる、このような形で、この序論の部分がもう少し全体的に出てくれば、後期の基本計画の意味がわかり、どう読めばよいか説明があると市民にはわかりやすい。

B 委員：

前の計画で、「助け合うまち」とか「やすらぐまち」とあり、構想と基本計画の両方見ないとわからない。今回出すものは構想と基本計画のペアで見えるものか、全部見直しをしたので後期基本計画だけ読めば前回は踏襲しているのがわかるのかというようなことも含めて整理されれば、市民から「今まで何をやってきたのか」「成果を説明してくれ」との意見は、出ないはずである。

斎藤会長：

B 委員の意見は、A 委員が言われるように、序論の部分を充実させて過去5年間のいきさつであるとか、今回基本構想は見直しをしないけれども基本計画は見直したので基本構想は後段に掲載するというのを初めに述べて、スムーズに入っていければよいということではいかがか。そうなると、総論部分は直さなくても、一部重複しながらも総論の内容も含めて、まず序論のところでも述べるような形にするということではよいか。

B 委員：

「理想のまち」は基本構想の大前提である。これがクローズアップされていない。

C 委員：

読みやすくするという点は同じ意見である。

8ページでは、「後期基本計画について」の項目が必要である。そうすると9ページの「3.計画の期間」や「4.基本構想の基本理念・将来像・まちづくりの方向」は、全て基本構想の2番に含まれているものである。背景として6番の「計画の背景」があり、そういう体系で問題点を言っていないと読みづらいと思う。11ページ6番の計画の背景は、あくまでも後期基本計画の背景である。そのあたりの分類分けをきちんとしていけばまだ読みやすくなる。

D 委員：

私も同じ意見である。もっと読みやすくしたい。こういう計画は堅苦しく序論などが入るが、可能なら最初に「ここが変わった」というのを大きく出し「こういう計画になった」という全体の構成、計画を作った経過、最後に冊子の読み方を書くと、大体この本の内容がわかると思う。

市の歴史的なことは、もう少し後ろの方でもよい。本編に行く前に読む気を失くすのはもったいない。そのあたり構成をして、もう少しスリムにかつビジュアル化を図った方がよい。

斎藤会長：

前回の基本構想・基本計画を策定したときに作った概要版は今回も作るのか。その概要版の印刷部数は多いのか。一般市民の読みやすさを考えたとき、概要版を読んだあとでこれを読め

ばわかる、という作り方もあると思う。

事務局：

概要版は、本編とは少し違った構成とし、D 委員のご指摘があったように「ここが変わってこうなった」というのがわかるようにしたい。

斎藤会長：

今までの様々な意見を全部入れて再構成をするということは現実的に難しいのではないか。わかりやすく章立てを作り直すとか、あるいは論理がわかるようにすることで、よくなる部分がある。体裁上、ここがこう変わったというのを最初に持ってくるのは難しい。それに関しては小冊子で、今度の要点のようなものを拘束されないで作るというのも手法の一つである。口頭だといろいろなことが補足できるが、印刷物という制約がある。

B 委員：

これは色刷りにするのか。

事務局：

基本的にカラーである。詳細はまだ詰めていない。

斎藤会長：

その議論は今までしていなかった。その点で、何か意見はあるか。

A 委員：

例えば61 ページについてであるが、前のものよりも高度なまとめ方をしている。これがカラー版になるとのことであるが、この中に「施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿・目標値」とあり、2つ目の項目で「郷土資料室への年間入場者数」は19年度の実績が2,898人であり、6年後には3,000人にするというデータにどれだけ意味があるのか。これは実施計画でなく基本計画なのだから、なぜこのような細かいものが載るのかとずっと思っている。

斎藤会長：

これについては前回も議論があった。作り方に関してはいろいろな考え方がある。それは今回の審議会で最終的な結論に持っていくのは難しい。目標設定の必要の是非、それと評価基準の設定の仕方によっては、お金を投入して成果を上げることはできる。

しかしお金を投入せず、後回しでいいと達成目標を達成しなかったから悪いことなのかというと、必ずしもそうではない。数値目標を作って評価するのはいろいろな問題を含んでいる。もし我々がこれを採用するとすれば、こういう試みを始めたことを評価して、それをこれから熟成していくという方向でないかと私は思っている。そういう点で、数値目標が必要かどうかは大きな問題である。

A 委員：

ここまで入れるのは大変な作業をされたと思う。ここまでやったことを生かすのであれば、序論のところ、今回は基本計画を超えて実施計画に近づくものを目指しましたなど、意味があることを説明すればよい。

E 委員：

結果はどのように市民に知らせるのか。市の人が「うちは頑張った」ということではなく、結果は市民に知らせないといけない。その方法はどう考えるのか。

事務局：

そこまで議論は進めていないが、毎年必ず何らかの形でお知らせする方法を考えていきたい。

E 委員：

「この結果はどこを見る」と書いていないと市民にはわからないので、結果はまとめて出すべきである。

斎藤会長：

とても大事な話である。この前松行委員がホームページの活用ということを提案され、事務局は検討していきたいと答えている。それを毎年行うのか、5年後の最後にするのかという意見があり、毎年行うという話であった。毎年行うのであればどこかで公開しなければならず、そうすると印刷物ではなくホームページが妥当だと思っている。そういう点で、どのように情報公開していくのか、それからこの本にまとめられなかったバックデータは電子情報になると思うが、その公開方法も、この審議会が終わるまでには道筋を明快にしておいてほしい。

事務局：

今の指標の達成度の把握・評価・公表という部分であるが、我々は行政評価を計画と別に行っており、来年度以降はこちらの計画の施策とあわせた形で施策評価として行う予定である。その中で計画の施策単位での評価を行っていくので、その中で評価の検証を行う。

斎藤会長：

先ほどの渡辺委員の意見は、A 委員と同じく、序論の部分で充実させ、わかりやすくするというところでよろしいか。

B 委員：

結構である。例えば基本構想のところ、「まちづくりのビジョンを示したものです」とあるが、まちづくりのビジョンは、次のページに書いてある。順序としてはまちづくりのビジョンが前にあり、「まちづくりのビジョンを示したもので～」という文章がないと読んだ人はわからない。今の基本計画の冊子の方が構成がよい。次に9ページに「見直し」があり21年4月とあるが、その下に今回見直した点を書けばわかりやすい。非常に緻密にできている計画なので、それをPRしなければいけない。細かいことができたということは今回のひとつの成果である。

E 委員：

皆さんがわかりにくいというひとつの理由は、後期基本計画の位置づけというものが序論の中で明確に示されていないからであると思う。当初10年間の基本計画を作ったのに、なぜまた5年間の基本計画を作らなければいけないのか、社会情勢の変化の理由とは何かがよくわからない。

A 委員：

単純に市民の立場から見た場合、例えば小さなお子さんを産んで仕事をしていくのに保育園がなく、大変な思いをしている。では保育園がこれからどうなるのか冊子を見たときに、どこを見たらよいかわからない。目次を見てもわからない。目次を見た時にどこを見たらいいのか、全部開いてみなければ出てこない。今、西東京市内の子育て、少子高齢社会の課題については、何ページを開けたらわかるのか。

F 委員：

24ページに目次の中身が細かく図形で表されている。ページ数はないが、私はこれでよいと思った。これが目次の前にくれば見やすい。恐らく概要版になるとこれが一番前にきて、わか

りやすくなると思う。

B 委員：

本であれば、わからないものは一番後ろの索引で探す。24 ページの図表を前に持ってくると体裁が悪いが、最後に索引をつけるのもひとつの考えである。

F 委員：

24 ページの図にページ数を載せればわかりやすい。

A 委員：

保育園のことは 47 ページを見ればよいとわかったが、実際に西東京市の中での保育園の待機児童数はわからない。実際どれだけ足りているかというのはわからない。

事務局：

二重構造になるが、それらはそれぞれの個別計画に出てくる。今回そこまでは、示していない。

A 委員：

個別計画との関係の記述が充実したら、この区分の実際的なことは「子育て支援計画」などを見ればよい、というようなことがわかる。そうわかるようなものがこの中に入っていればよい。

G 委員：

確かに知りたい内容を引きにくい。例えばそういう計画があるという文言があればわかりやすい。色をつけるとお金がかかってしまうが、本のハラの部分に色を付けることで見やすくなる。リファレンスのものとして作るのであれば、使い勝手の良いものになるうかと思う。こういった計画がどうやって引けるようにするかという検討をお願いしたい。

もう 1 点。先ほどの B 委員からの発言にもあったが、章立てが良くないと思う。我々の思考パターンに沿った、流れに沿った形で章を並べるとよくなる。加筆していくとページが増えてゆくが、今あるものを並べる変えるだけでもよい。例えば 10 ページ 5 番目の項目に個別計画が出てくるが、どういう並びが望ましいかということは検討いただきたい。

斎藤会長：

今は総論・序論のところを見ているはずだったが、後ろにも入ってしまった。議論しやすくするため、重点プロジェクトの前まで説明していただき、もう一度議論に戻る。皆様のご意見は個別の話よりも全体の取り方をどうするかという議論のところに関心が高まっているので、全体を見たい。説明をお願いする。

事務局：

(各論について説明。)

斎藤会長：

以上、まとめて説明いただいたが、意見はあるか。序論・各論を含めても構わない。

C 委員：

満足度が全体的に低レベルで 20% 程度である。おかしくはないか。

事務局：

昨年度調査によるデータをそのまま引き継いだ。それによると、「わからない」という評価が非常に多かった。

C委員：

市の方が一生懸命行っているのに、あと80%上げるというのはどうなのか。こういった目標を立てるのは間違いなのではないか。本当に必要なものを書くのはいいのだが、あえて無理やり目標値を書くのがいいのか、考えなければいけない。例えば、ごみの排出量を630キロにするというのはよいが、読んでいると逆に「こんなものできるのか」という感じになるものがある。

もうひとつ11ページに針小棒大のメーターがある。総人口の目盛りを見ると、20万人～19万人の小さい範囲でしか動いていないのだが、このグラフだとかなり減っているように見える。作為的でないか。同じようなことが他にもあり、全体を考える時に全く違った判断になってしまう。これは「ほとんど動いていない」というのがデータの見方であり、「下がっている」とは言えないのではないか。

斎藤会長：

今の意見はどうか。グラフは考えていただくとして、成果指標をどうするかということについては先ほどから異論がいろいろとあるが。

D委員：

目標値はどう決めているのか。以前そういった話はあったか。

事務局：

施策を代表するであろう、かつ担当課で把握することができる数値から目標値を設定している。

D委員：

把握できる数値を出すのがよいのか、理想とする値を掲げるのか。例えば公園・緑地等の満足度50%というのは目標にしてよいのか。

G委員：

市民満足度についてだが、載せてもよいと思う。なぜかという、今実績の値にどれだけの信憑性があるかというのはあるが、同じものを取るときに同じような項目で取らなければならない。責任感の問題は置いておいたとしても、満足度を上げたいということで、載せることにより満足度を意識して仕事ができるのであれば、載せてもよい。1%上げるだけでも随分変わってくる。そういう意味で、目標値をこういった形に置くということが、最終的に行政的判断の中で載せることで鼓舞されるのであれば、ひとつのやり方としてあるのではないか。ただ、数値が低いという中で、首を絞めないかというのが指摘だとは思いますが、1%でも2%でもあがるということにそれなりの意味があると思う。

73ページの「地域生活支援などの障害者福祉の充実」に対する市民満足度というところ、一般市民でも13%はじき出すということは、市全体の中でどれだけ障害者がいるかにも関係してくるので、20%にするのはすごい数字である。それを実際に掲げて仕事をするというのも、マニフェストとして宣言するというのには意味がある。ただ単に意味なく出すなら出さないほうがよい。調査結果の数値を1%でも上げたいということであれば、掲載してもよい。

D委員：

表現の仕方を少し工夫すればよい。数値を具体的に挙げてよいところと、何%アップという

ところに分けることによって、どういうことを目指すかがはっきりしてくると思う。

事務局：

ひとつ前に戻るが、今後、ここに掲げている施策の評価制度を施策で行うことを考えている。細かい制度設計は来年度以降で、5年間のどのタイミングで行うかはまだ明らかでないが、その際、評価なのでどこかで定量的な尺度は必要であり、かといってそれで全て決まるわけではなく、市民参加の意見や庁内の合意形成など、定性的評価も含めてこの施策がどうなっているのかというのを見る。

一回その制度を動かし出した時、定量的な尺度としてこの施策に何をするかと言っても経験則から言って指標は生み出せないと思う。その意味では、アンケートの満足度というのは難しいものではあるが、現時点ではこの辺を目標とするということを定めたい。ただ、これで全てが決まるのではなく、あくまでも目安として、越えたか越えないかというのは評価の一つの切り口になってゆくと思っており、それでトライしていきたい。

ただ、どうしても統計などで拾えない指標があり、それが市民満足度という尺度になっている。これは今までやってきた行政評価でもそういう結果になっているところがあり、これから計画を進めてゆく中で何回か市民意識調査を行って満足度を測っていかなければいけない。設計の仕方等は十分注意しなければいけないところであるが、否定はしていない。最終的にこの指標で取り組んでいく予定である。

例えば 22 ページに評価制度を導入する話や、27 ページに指標説明があるが、基本的には施策の中に指標を埋め込んでもよいと判断している。

C 委員：

多分これは不満足の人が書いているアンケートである。他都市と比較した場合、西東京市だけが何故こんなに低いのかとなる。アンケートの統計は明快に行わないと、それが正解になってしまう。

事務局：

間違いなく入れるのは、後期基本計画がスタートする平成 21 年度から打ち出した時に目標に対してどういう結果になっているかということを知るタイミングだと思うが、そのタイミングでその指標のみで「よかった」「悪かった」という評価をするつもりはない。あくまでも定量的な尺度ということであり、それを見ながらどういう達成度かということを考える。

斎藤会長：

掲載することに関してはよろしいか。反対意見があればそれも考慮する。今の話としては、手法というのは不十分で、客観性は必ずしもないけれどもやってみる価値はあるのではないかという意見だと思う。

C 委員：

私も西東京市の市民であるが、それほど不満を持っていない。一部の人が不満をもち、何も意見を言わずに、ただ何か問題があると言っている。

E 委員：

少なくとも満足度がアンケートの 5 段階で、「とても満足している」「満足している」「どちらでもない」「満足していない」「とても満足していない」となっているが、何を満足として取っているのか。5 段階で行い、この部分を合わせて満足度とした、と明記した方がよい。

斎藤会長：

今回の基本計画の成果として指標を入れることは結構だが、数値の設定の仕方に課題がある

ということはわかるようにしたい。不十分であっても客観的に評価する指標があるということは、次回5年後に、新しく基本構想や基本計画を検討していくこととなると思うが、その時のデータのベースとなる。

それが5年間積み上げられていけば、その時の委員が考える一つの目安になるという点では将来的に価値があると思う。ただ、手法が不十分であるというのは言明しておかないと小林委員の意見のように、他市と比較したときに整合性が取れない。また、感覚と違うということが起こるので、きちんと整理しておかねばならない。

もうひとつ、メリットとして考えられるのは、こういう審議会が5年に一度開かれると、市の職員の方の担当も替わるし、委員も変わる。そのときにこういうデータが5年間積み上げられていけば、その部分はある手法が継続しているので、その延長で物事が考えられると思うので、やってみることは価値があると思う。

その辺は表現に配慮し、掲載することでよろしいか。ただし全員が数値を承認したわけではないこと、完璧なものでないことはわかるようにしておきたい。

他に意見ないか。では重点プロジェクトについて説明をお願いします。

事務局：

(重点プロジェクトについて説明。)

斎藤会長：

重点プロジェクトについて意見はあるか。なければ先ほど後回しにしたパブリックコメントの検討結果を議題としたい。時間が迫っているが、15分程度の延長をする。

事務局：

(資料2に基づいて説明)

斎藤会長：

これは公表するのか。

事務局：

意見要旨と市の見解のみ公開する予定である。

斎藤会長：

それはスペースの問題であるか、それとも内容の問題であるか。

事務局：

様式が決まっておりそれに基づき公表する。市報にも掲載するが紙面の都合もあり、要約することになる。

C委員：

既の実施しているものと、今回新たに追加するものとを明快にしてほしい。既に行っていること、今後行うこと、行わないことを明快にしないと、本当にこれを市がやるのかと疑わしくなる。

A委員：

一番右側の「掲載内容」の表示はそれとは違うのか。

C委員：

単に該当分野の文章を持ってきているものである。

斎藤会長：

1 ページの一番下のものは市の意見が明快にしてある。これは市の見解として障壁はなく、これを徹底すればよいということである。

事務局：

指摘あった点は織り込み済みである。新しい意見として追加したものを表現し直す。

D 委員：

18 番の壁面緑化について。これを屋上緑化に含めているが、景観上や技術的な面において両者は違う意味合いではないか。行政の方で屋上緑化がされているので、それに含めているのだと思うが。

事務局：

担当課に確認し、表現を検討したい。

A 委員：

壁面緑化とはどういうことか。

D 委員：

壁自体を緑化してゆくことで、様々な方法がある。

事務局：

部分的には壁面緑化の事業にも取り組んでいるので、屋上緑化については調整をする。

斎藤会長：

資料 2 はよいか。なければ次の議題に移る。

## 5 その他

斎藤会長：

次に次第の 5「その他」について事務局から説明をお願いしたい。

事務局：

(資料 1 に基づいて説明)

今後のスケジュールについて。1 が市民参加、2 が審議会及び庁内検討部会となり、4 月～12 月までを書いている。本日が総合計画策定審議会の 4 回目である。市民参加の(エ)パブリックコメントの矢印があるが、11 月 4 日(火曜)～12 月 3 日(水曜)までの一カ月間実施する予定である。7 月に中間答申の形でパブリックコメントを行っているが、今回改めて事業を含めた中で後期基本計画案としてパブリックコメントを再度実施する。

同じく市民参加の(ア)市民説明会があるが、11 月 21 日(金曜)に 2 回開催する。午後 2 時から保谷庁舎の横、防災センター 6 階講座室にて行う。午後 6 時 30 分から田無庁舎 5 階会議室にて説明会を実施する。説明会とパブリックコメントの意見を反映させた中で最終的な案をまとめる。次回審議会は、12 月で最終回を予定している。こちらで最後の答申案をまとめていただく。

次回の日程だが、市議会の定例会があり、12 月 12 日(金曜)午後 2 時からどうか。(2 名の委員から都合が悪いとの申出)

斎藤会長：

最後の審議会なので、できるだけ皆さんに出席してほしい。

事務局：

明らかに欠席が出ているため、日程はその前後で改めて調整したい。

斎藤会長：

市長への答申はいつか。

事務局：

その場でということ想定している。

斎藤会長：

その場で行うとなると修正ができない。審議会がセレモニーとなってしまう。答申日と一致しなければ、自主的におかしい部分を修正して、手直しをして市長への答申ということができるが、市長に渡すだけであればもったいないのでは。

事務局：

答申は形式的なものなので、審議会の皆さまにご了承いただければ、答申は正副会長に最終的に一任するやり方もある。それよりも審議会の議論が肝心である。

斎藤会長：

個人的には答申はセレモニーであるので、正副会長だけで済む話だと思っている。手直しがあれば反映した方がよい。

事務局：

今回は最終的な議論の場となるので、日程は再調整する。(後日調整し、12月19日(金曜)午前10時からとなった。)その場の議論を踏まえて連続で答申行為まで行けるようであればよいが、不可能であれば答申は切り離し、あくまでも次回は最終議論の場とする。

斎藤会長：

第5回審議会の前に、序論・総論の部分は大きな部分なので優先的に直し、各委員に送付、事前にわかりやすいものになっているかどうか見てもらいたい。それを踏まえたうえで第5回審議会を行う。章立てなどではなく、細かい文言修正などを行いたい。市長への答申はその時でなくていい。特になければ、本日はこれで終了とする。本日はお疲れ様でした。